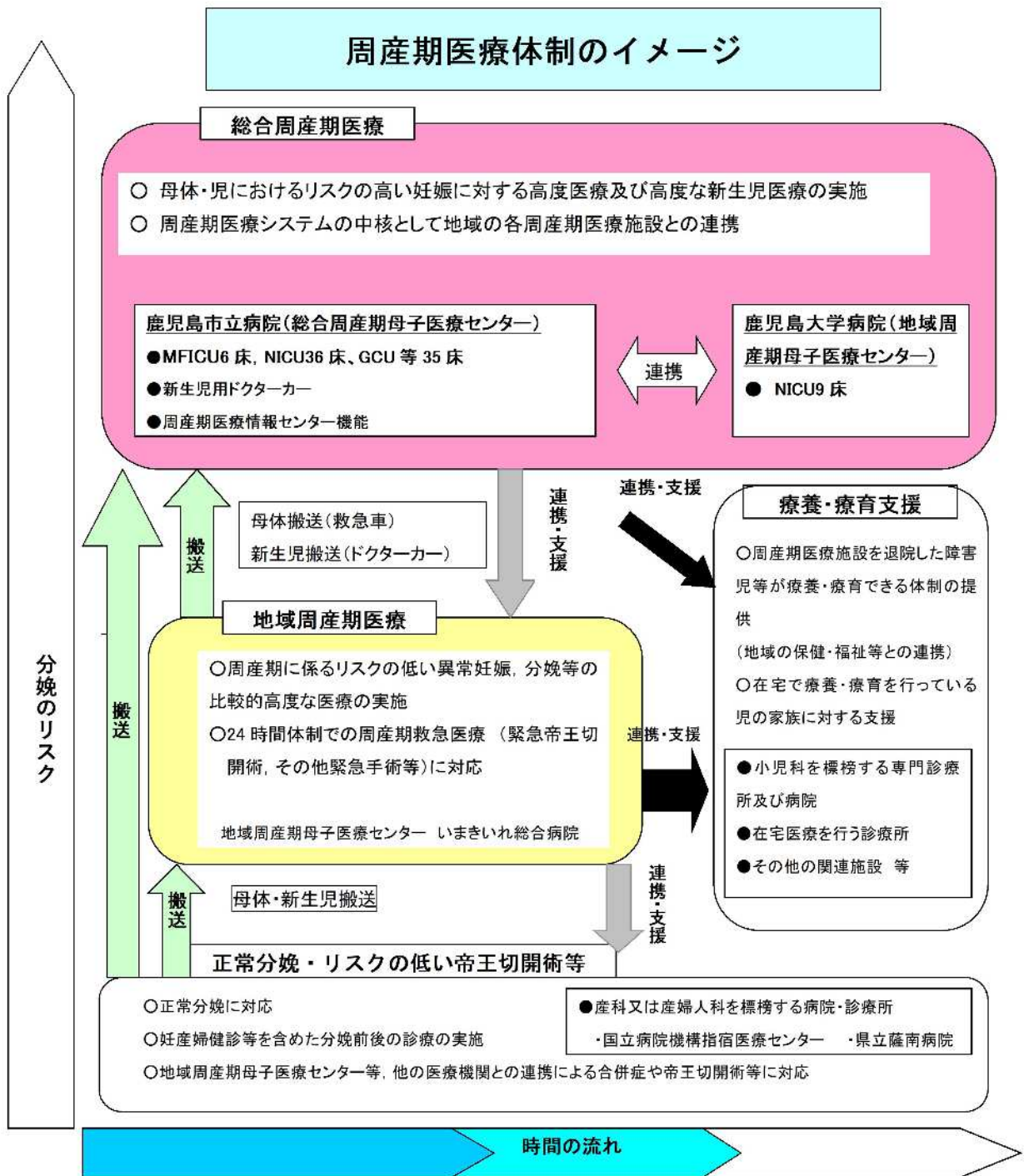


【図表資-5-70】南薩保健医療圏 周産期医療の医療連携体制図

薩摩産科医療圏(南薩保健医療圏)周産期医療連携体制のイメージ図



[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-71】南薩保健医療圏 周産期医療の医療機能基準

	正常分娩・リスクの低い分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援
機能	正常分娩・リスクの低い分娩への対応(日常生活・保健指導、新生児の医療相談を含む)	周産期に係る比較的高度な医療行為ができる施設	母体・児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を行うことができる施設	周産期医療施設を退院した障害児等が生活の場で療養・療育できるための支援
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●正常分娩に対応</li> <li>●妊婦健診等を含めた分娩前後の診療の実施</li> <li>●他の医療機関との連携によるリスクの低い帝王切開術に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周産期に係る比較的高度な医療行為の実施</li> <li>●24時間体制での周産期救急医療(緊急手術を含む。)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母体・児におけるリスクの高い妊娠に対する高度医療及び高度な新生児医療の実施</li> <li>●周産期医療体制の中核としての地域の周産期医療施設との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●周産期医療施設を退院した障害児等が療養・療育できる体制の提供(保健・福祉等との連携)</li> <li>●在宅で療養・療育している児の家族に対する支援</li> </ul>
医療機関例	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科又は産婦人科を標榜する診療所・病院</li> </ul>	<p>【地域周産期母子医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いまきいれ総合病院</li> </ul>	<p>【総合周産期母子医療センター等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鹿児島市立病院(総合周産期母子医療センター)</li> <li>●鹿児島大学病院(地域周産期母子医療センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小児科を標榜する専門診療所・病院</li> <li>●在宅医療を行う診療所</li> <li>●生活支援センター</li> <li>●児童デイサービス機関 等</li> </ul>
医療機関の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科に必要とされる検査・診断・治療が実施できる</li> <li>●正常分娩を安全に実施できる</li> <li>●他の医療機関との連携により合併症や帝王切開術その他の手術に対応できる</li> <li>●妊産婦のメンタルヘルスへの対応ができる</li> <li>●リスク管理の必要な妊産婦について、地域周産期医療施設、総合周産期医療施設との相互連携に対応できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科及び小児科(新生児医療を担当するもの)を有すること</li> <li>●緊急帝王切開術等比較的高度な医療を提供することができる施設</li> <li>●新生児病室等を有する</li> <li>●小児科において、それぞれ24時間体制を確保するために必要な職員を配置している</li> <li>●産科において緊急に帝王切開術が必要な場合、迅速に手術への対応が可能となるよう医師及びその他の各種職員を配置している</li> <li>●地域周産期医療関連施設からの救急搬送の受入、総合周産期母子医療センター等と連携して対応できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産科及び新生児医療を専門とする小児科、麻酔科その他の関係診療科目を有すること</li> <li>●常時の母胎及び新生児搬送受入機関を有すること</li> <li>●母体・胎児集中治療管理室(MFICU)を有すること</li> <li>●新生児集中治療管理室(NICU)を有すること</li> <li>●新生児治療回復室(GCU)を有すること</li> <li>●新生児用ドクターカーを整備していること</li> <li>●検査機能、輸血の確保ができること</li> <li>●MFICU、NICUの24時間診療体制を確保するために必要な医師及びその他の職員を配置している</li> <li>●災害対策として業務継続計画を策定し、自県又は近隣県の被災時における積極的な物資や人員等の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人工呼吸管理が必要な児や、気管切開等のある児の受け入れが可能である</li> <li>●児の救急時に備えた、救急対応可能な病院等との連携ができる</li> <li>●医療・保健及び福祉サービス(レスパイト等を含む)と連携、調整し療養・療育ができる</li> <li>●地域及び総合周産期医療センター等と連携し、療養・療育の必要な児の情報(診療情報や治療計画)を共有している</li> <li>●自宅以外の場における、障害児の適切な療養・療育の支援ができる</li> <li>●家族に対する精神的サポート等の支援ができる</li> </ul>
連携	<p>地域周産期医療関連施設との連携 (ドクターカー等による母体・新生児の搬送)</p>		<p>療養・療育が必要な児の情報(診療情報や治療計画等)の共有</p>	
	<p>安全な産科医療を提供するために、社会の積極的な対話</p>			

[南薩地域振興局作成]